

所得税・消費税の申告は正しく、お早めに！

税理士による申告相談会

申告相談は予約制です。相談を希望される方は前日までに商工会へご連絡下さい。

日 時	1 日目 2 月 27 日(木)	場 所	新温泉町商工会 浜坂本所
	2 日目 3 月 5 日(水)		
	各日 午前 9 時 30 分 ～午後 4 時 (昼休憩 1 時間)		

当日ご持参いただくもの

- ① **所得税・消費税金額の計算に必要な決算書など**
(確定申告作成コーナーのデータ可能)
- ② **主たる取引先の取引情報**
販売先・仕入先の取引事業者ごとにインボイス番号と令和 6 年販売額・仕入額を集計してください。(取引額上位 3 社程度)
※一般消費者向けに販売されている場合の販売先情報、仕入を伴わないサービス業等の場合の仕入先情報は不要です。
- ③ **令和 5 年分の申告関係書類 (控)** ※消費税申告のある方は令和 4 年分も必要
- ④ **国民健康保険料** (役場税務課で確認ください)
- ⑤ **国民年金、生命・地震保険料控除証明書等、所得控除に必要な書類**
- ⑥ 税務署から届く**確定申告のお知らせハガキ**
- ⑦ **印鑑**
- ⑧ **マイナンバーカード**
マイナンバーカードをお持ちでない方は**マイナンバー通知カードと本人確認書類**
※本人確認書類 (運転免許証、パスポート、保険証、特別永住者証明書、障がい者手帳)

商工会職員による相談

商工会では確定申告期間中にご相談を承っています。持参いただくものは、税理士による相談と同じです。

事前予約制となりますので、前日までに商工会へご連絡をお願いいたします。

申告相談は **3 月 10 日(月)**までと致します。お早めをお願いします。

新温泉町商工会

浜坂本所 ☎82-1152